

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第2回 池田市男女共同参画審議会
日 時	令和5年9月7日(木) 開会 午後2時 ・ 閉会 午後3時30分
場 所	池田市役所6階第3会議室
出 席 者	《審議会委員》 有澤委員、山本委員、藤田委員、谷田委員、西村委員、徳田委員、根本委員、佐藤委員、北村委員、松本委員、禧久委員 <事務局> 樽谷次長、金主幹、吉川主幹、瀬川主事
欠 席 者	荒木委員、入江委員、金井塚委員、篠田委員
会 長	有澤委員
議 題	1. オープ・池田賞について 2. 市民意識調査 調査票(案)について 3. その他
配 布 資 料	①次第 ②池田市男女共同参画審議会(冊子) ③市民意識調査 調査票(案)
傍 聴 者	なし
問 合 せ 先	池田市 市民活動部 人権・文化国際課 072-752-1111 内線 259 072-754-6231 (ダイヤルイン) mail:j-bunka@city.ikeda.osaka.jp

議 事 経 過

1. 開 会

(事務局)

予定の時間がまいりましたので、ただ今より、令和5年度第2回池田市男女共同参画審議会を開催させていただきます。本日は、大変お忙しい中、ご出席賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日はあちらの方に置いております議事録作成 AI システムというものを、今回初めて使わせていただくことになりまして、こちらの方で録音させていただきたいと思っておりますので、あらかじめご了承の程よろしくお願いたします。

それでは、開会にあたりまして、有澤会長よりご挨拶をお願いいたします

(会長)

本日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。午後2時という暑い時間にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

もう9月というのに毎日暑い日が続いております、35度まではなかなか行かなくなってきたような気もしますが、それでも日差しが強い日がございますので、熱中症に特に気を付けていただきたいと思います。

本日は、意識調査の話もしなければいけません。皆様に色々ご意見を頂戴したく思っておりますので、ぜひご意見をいただきたいと思います。

それでは、よろしくお願いたします。

(事務局)

ありがとうございました。本日は、荒木委員が所用のため欠席という連絡がございましたので、ご報告させていただきます。

これからの進行は会長にお願いさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

2. 議 題

(会長)

それでは、議題1のオープン・池田賞について事務局より説明してください。

(事務局)

議題1のオープン・池田賞について、ご報告いたします。6月から7月にかけて募集しておりましたが、今年度も応募がありませんでした。

男女共同参画のための社会的システム作りに積極的に取り組まれている方を表彰する事

業として行ってまいりましたが、オーブ・池田賞の今後の方針について、皆様にご審議いただきたく思います。

審議会資料の1から3ページをご覧ください。オーブ・池田賞の現状の課題といたしまして、令和3年度は受賞者がいたものの、近年、応募者ゼロの年が続いています。オーブ・池田賞は平成15年度から続いており、池田市内の該当する取り組みを行っている団体・個人は概ね表彰したこともひとつの可能性として考えられます。また、平成20年度までは副賞として10万円、平成21年度は5万円を贈っておりましたが、平成22年度以降は財政上の都合で、賞金をお出しすることが難しくなっており、応募の動機付けが以前より難しくなっています。現状では、過去に予算を打ち切られた同事業について、再度予算を確保することは難しい状況となっています。

また、本市の来年度の重点施策のひとつとして、「女性活躍を牽引する取組の推進と教育・子育て支援のさらなる充実」を重点的に取り組む旨の通知が庁内であったところで、それに伴い、来年度は女性活躍推進事業に力を入れていくこととなります。来年度に向けて、現在、新規の事業を企画・検討しているところでございます。オーブ・池田賞につきましても、今後の方向性について検討してまいります。

以上につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(会長)

説明が終わりました。何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。色々ご意見があると思いますので、皆様のご意見いただければ幸いです。よろしくお願ひします。何かご意見ございますか。どうでしょうか。

最近、賞金がなくなったということもあり、該当者がいないということが続いています。顕彰ということだけでもよいとは思いますが、ほとんどの団体・個人に賞を差上げたこともあって、なかなか該当者がいないのですが、いかがでしょう。

今後やった方がいいのか、やめてしまった方がいいのかを踏まえて議論していただければと思います。

(西村委員)

すみません。はい。

平成15年度に立ち上げられたときの経緯がわからないのですが、推薦者も含めてこの審議会で候補者をあげるということになっていたと思います。藤田委員は当時からいらっしやいましたか。

(藤田委員)

はい。平成15年というのはちょうど20年前になります。20年前は比較的今ほど男女共同参画が進んでいなくて、倉田市長の時代だったと思いますが、女性活躍をしている個

人と団体に対して、広く池田市で広報していこうという全体的な機運を高めるとというのが多分1番最初の動機だったと思います。

当時は確か5万か10万円の副賞があって、個人と団体とそれぞれありました。そうすると、結構たくさんの応募がありました。大体個人だけでも2、3人。だから、団体は商工会議所から、「あそこすごく頑張っているよ」みたいな話もあったりして、最初は、池田泉州銀行、当時は池田銀行でしたが、確かどこかの地域で支店長が、初の女性を出したというのが新聞記事で載っていたりして、比較的、育児休業なんかの制度もきちり整っているの、復職のサポートもしっかりあってということで、池田銀行を団体、いわゆる企業として表彰しました。個人で表彰されているトミサカさんという方は、お店をされていたり、いろんなことをされていたいわゆる起業家ですよね、女性の起業家として多方面に渡って活躍しておられて、池田市にもいろんなアドバイスをしたというのもあって、この時はやっぱり勢いがありました。

その次の年は、コンドウさんという方で、海外の東南アジアでの児童虐待の問題とかにも関わってました。それから、音羽さんも女性の雇用とかに対して非常に積極的だったし、女性を管理職にもしています。

次のダイハツさんもそうでしたね。逆に言うと、この3つ、3年で大体、企業が終わった感じでしたね。それからあとはグループも、NPO法人とかで活躍しているグループがずっと表彰されています。

ある意味では、変な表現ですが、出尽くしたという20年だったかなと思います。今は該当なしというのは、自分たちで名乗りをあげるのに対して、「これでいけるのかな。」

「これで大丈夫かな。」という風に思っている個人や団体の人がいたりするということもあるのかなと思います。

私が色々なところで関わっているなかでみていたら、結構女性起業家がすごく増えてます。個人事業主とか。だから、そういうところは、逆に言うと若いです。これからも続けていくのか。ちょっと変な表現ですが単発で終わるのか。打ち上げ花火みたいに終わってしまう可能性がないこともないので、自分たちで名乗りを上げるにはまだ力がない。長年の実績に対する弱みがあるのではと思います。だんだん手をあげなくなっている。だからといって、男女、女性活躍が下がってきたかという、必ずしもそうではないという感じはするので、ある意味、このオーブ・池田賞で表彰をするという時代は逆に終わったのかなと私は思います。

だから、やっぱり違う形で他のNPO法人さんとか池田商業会議所なんかと連携しながら女性活躍を広報していくという時代になってきたのかなと思います。

(会長)

ありがとうございました。何か他にご意見ございますでしょうか。

オーブ・池田賞の時代は終わったということもないと思いますが、これからも女性活躍

というのは大事だと思いますので。オーブ・池田賞という賞を設けること自体が、もうどうなのかということですよね。そちらにつきまして、皆さん、どうでしょう。ご質問ないでしょうか。

(谷田委員)

先ほど言われた新規事業を何か検討されているということですが、こういった表彰事業みたいなものなのか、全然違うものなのかを教えてください

(事務局)

重点施策としてやっていこうということで、市長から通知があつて、実際に検討しているところで、これやりますというようなものをちょっと現時点ではお答えできないです。けれども、今仰っていただいた女性活躍を応援するというスタンスは間違いなく検討している事業になっていて、この表彰制度という形ではないかもしれないですが、女性の活躍なり、頑張る女性を応援するというものはなんらか実施することになっていくかと思えます。

(会長)

どうでしょうか。必要性はありますが、実際に手を挙げてくださる方がいらっしゃらないという現状もあるので、その辺どうでしょうか。

(松本委員)

一旦中止にしたとしても、こういう賞をまた復活したらいいのでは。やめましょうというのではなくて、もし応募したいという方がいらっしゃればそれを見据えて残しておく、というのではどうでしょうか。

(会長)

残した方がいいのか、それとも一旦中断した方がいいのか、それとも、もうやめてしまった方がいいのか。どうでしょうね。

やめて女性活躍だけになってしまうみたいなどころもあるので、あんまりやめたくはないですね。でもこれだけ応募者が出てこないというのも問題があつて。池田には男女共同参画に関してやっている人がいないのかということを確認しているのかと言われると、またちょっと問題になりますよね。

単発的にやった方がいいのか、継続的にやった方がいいのか、 どうでしょう。

(北村委員)

実は以前、私が入っているグループが2、3回出しました。それで取り上げてもらって

いますが、あの頃はとても応募が多かったです。団体とか色々なことについては、「(北村委員が所属する団体の活動も) いいが他の団体を」といった形で。今聞きながら、10万円の時だと思い出しました。

そういう時には私たちもすごく頑張って、燃えてやっていたんですが、その頃はみんなやっていたみたいで。その後はもうだんだん、衰退したわけじゃないのですが、3回は応募したんですけど、3回とも、だめだった。審議してもらって。

そういうことを思うと、ここで表彰してもらわなくても、私たちが頑張ればいいわねというようなことはありました。今思い出したんですけど。改めてするとというと、ちょっとあの頃と世の中が変わってきていて、オーブ・池田賞とよく言っていましたが、最近はあんまり聞かなくなりました。続けたほうがいいのか、というのは難しいですね。

(会長)

他の方はいかがですか。

(松本委員)

残していくことが基本になりますが、私が入っている団体が70年続いている団体です。今はSDGsをメインに活動をしています。活動といってもすごく目立つ活動ではありませんが、そういうのは対象じゃないですね。そんな賞があるとは知らなかったし、手を挙げることもなかったが、そういう範囲で、地域婦人会も頑張っているし、みんな若い方ではないです。高齢の方が多い団体なのだが、そういう団体もオーブ池田賞の対象に入るのでしょうか。

(会長)

そういう団体でも構わないと思います。

(松本委員)

内容とかいろいろありますが、地域にとって役に立っているような、そういう団体も応募できるのかなと思いました。

(事務局)

団体、個人問わずで、男女共同参画社会のシステム作りに積極的に取り組まれているということで、システム作りというと大層な話になりますが、基本的にそういう活動をされている方を表彰するという制度にはなるので、応募には合致するかなとは思いますが。オーブ・池田賞は選定委員会というものを立ち上げた上で、中身とかを精査して、選ばれるという形にはなると思います。ただ、先ほどおっしゃられたように、表彰制度というのが、ある程度の成長しきったところの段階で活動を表彰するという目的になるのかなと思いま

すので、先ほど藤田先生がおっしゃったように、起業家の方が結構今増えてきているというのと、今、一旦成長しきったものが一巡してまた新しく成長していくという段階にはなってくるかなと思うので、今はもしかしたら、一旦成熟しきって次のターンに移っているような状況なのかもしれないかなとは思いますが。でも今おっしゃったように、松本委員の活動であったり、色々されているところというのも、まだまだあると思います。

私も途中から入っているもので、こんなこと言うと恐縮ですけど、名称の中でオーブ・池田っていうのが、まだちょっとピンとこないところがあるという意見もありまして、女性活躍推進表彰制度と言ったら、すぐわかると思いますけども、経緯をわからない人からしたら、多分、オーブ・池田賞という名称で言われた時に、何の賞なんだろう？というのは、正直な意見としていただいたことはありますので、名前の付け方だったり、その辺りは反省しないといけないところだなと思っております。

(藤田委員)

若い人はもうオーブ・池田賞とはなんだろうという感じでしょう。多分この時、ドーンセンターとかできたでしょう。この頃は国を始め、大阪府とか全体のそういうものの機運がすごく高くなっていた時なので、池田でもぜひという気持ちがあったのではないかなと思います。

だけど、ある意味一巡もし、それから、世代交代もしています、間違いなく。20年経っているから、その時活躍していた年代の人が、そこその年齢で逆に続けてくれているんですよ、ずっと。松本さんたちのグループのように。

それで、次が育っているかどうかということも含めてなんですが、逆に新しい世代は、30代、40代の人たちが新しい形でネット繋がりしているとか、そういう風なのは出てきています。ただ、それをどこまで私たちが情報をつかんでいるかということですね。結構若い世代の人は、ネットで繋がり合って情報交換しているというのはあると思うので、なかなか目に見えないけど、あの女性活躍の一助になっている組織は結構あると思います。

だから、残すというのも1つありだけど、逆にまた再開してもいいかなという気がする。ずっと「オーブ・池田賞って何？」と言われ続けて続けるよりは、一旦休会ではないけど、お休みして、何か新しいものが育ってきた時に再度開くというのもありかなと思います。

(山本委員)

はい。先程もちよつとありましたが、女性活躍推進の施策を今検討しているということですね。その中身が、実際どんなものやっっていくのかというのが見えないとなかなか判断しづらいですよ。実際にその新しい施策の中で、何か顕彰制度がまた新たにできるとかいうことだったら、オーブ・池田賞はもうやめてしまうと。

だけどそうでなかったら、一旦中断して考えるということで、現在検討している施策の

中身がちゃんと見えるようになってから、再開するなり、やめてしまうなり、それまではちょっと中断するというような形はどうかと思います。

(松本委員)

実際応募がないですもんね。

(会長)

5、6年該当がないので、ないというのはすごくネガティブな印象を受けるので、やめてしまってもいいかなと思わなくもない。

だから、今の女性活躍ということをメインにした事業を作ればいいかなと。せっかくこれだけ伝統的な賞として残ったのにという考え方もありますが、本当に該当者はいないのでどうしても。

(谷田委員)

該当なしというのは応募自体がないということですか。

(事務局)

そうですね。令和3年度の応募者も、こちらから応募してくださいとお願いして、という形だったので、待っていたら応募はこないですね。

(会長)

どうしましょうか。続けてみるか、一旦やめるか。

(藤田委員)

そちらの方がいいと思います、該当なしというと本当にネガティブな感じだし、女性活躍がないみたいだと言われるのならば、一旦ここで切っていいと私は思います。中断して、先ほど話があったように、再度施策に応じた顕彰制度というのに衣替えするというのも1つの方法だと思います。

(山本委員)

衣替えするときに、オーブ・池田賞という名前が分かりにくいので、女性活躍推進と分かるような名前にかえて、再開するのがいいと思います。

(会長)

いかがですか、皆さん。一旦中断していいですか。続けた方がいいという方もいらっし

やいますか。

(事務局)

一旦中断というか、先ほど仰っていただいた衣替えした方がいいのではないかという形にはなりますが、一旦その制度の募集は、やめますが、もちろん、女性活躍推進に関しては来年度重点的にやるということで、我々も市長から言われておりますので、形的には、例えば、先ほど言っていた起業家が増えているというのであれば、起業家の支援であったり、そういう形に対する助成制度とかいろいろなやり方はあります。表彰だけに限らずあると思うので、しばらく形を変えた状態で予算をつけて実施して行って、また時期が来た時にちょっと装いを新たにして、表彰制度というのを設けるといいのかなと個人的には思っています。

(会長)

それでいいのではないのでしょうか。では、そういう方向でさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、本議題に関しては、ここまでいたします。

それでは、市民意識調査 調査票(案)の議題に入ります。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議題②の市民意識調査 調査票(案)について説明させていただきます。4ページをご覧ください。対象は18歳以上とします。配布の割合ですが、有澤会長に豊能町の意識調査の例などをご紹介いただき、検討した結果、18歳～49歳を65%の1,300通、50歳以上を35%の700通として、男女比1:1で考えております。調査票の設問につきましては、別紙でお配りしている調査票(案)に記載しておりますとおりで。前回の意識調査の設問との比較につきましては、変更項目一覧表をご確認ください。

また、欠席されている委員から事前にご意見をいただいておりますので、4ページに記載しております。こちらにつきまして読み上げさせていただきますと、男性の困難な状況を把握するための設問を追加してはどうか。というのと、問20の選択肢について、職場が主語の選択肢がないため、「企業等の職場での男性の育児・家事の促進」のような選択肢を追加してはどうか。というご意見をいただいております。こちらは恐らく、企業など職場での、男性への働きかけについての選択肢を追加してはどうかということだと認識しております。こちらにつきましても皆さんにご審議いただきたいと思います。

また、調査票の中で数点、修正がございます。申し訳ございません。1ページの間4の設問に対する回答の点線でひいている矢印が間違っておりまして、正しくは上の段に矢印が向かいます。3ページの1番上ですね、設問に数字が入っておりますのでこちらを削除させていただきます。次に9ページの間27の1の選択肢の1に数字が入っておりますの

で、こちらも削除します。あと、10ページの選択肢の3のところの洗濯の漢字が誤っていますので、こちらも修正します。大変申し訳ございません。

以上、事前に目をお通しいただいております市民意識調査 調査票（案）につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

（会長）

ありがとうございました。何かご意見・ご質問ございますでしょうか。

（西村委員）

これはもう検討課題としてやっていただけたらいいのですが、他市のいわゆる人権に関わる話ですが、例えば問1のところ、あなたの性別というところですね。あなたの性別の後ろのところに、他市なんかは、（自認している性を含む）と記載しているところが結構多いです。だから、自分が女性、男性であるということで、性別は男性であっても、自分自身がLGBTQ+であること、そういうことも含めて、自分は男性である、女性であるということ、自認している性であるということ、1番に○をすることですね。これは検討課題ですけどね。

それから、選択肢の3つ目に、「男性、女性では答えられない」ということを入れて、4つ目には「答えたくない」を入れる。その4つが個人的にはいいのかな、と思います。それはもう検討してもらえたらいいかなと思います。

それから問18のところの、あなたが小中学校で進めてほしい男女平等の取組はどれですか。ということで、先ほどから述べていますが、LGBTQ+が少しずつですけども、特に中学校では人権教育で取り組んでおりますので、4番目のところですね「男女に関わりなく」という前文を消して、例えば「性の多様性について理解を深め、その子供の個性や能力を生かせるように、」性の多様性という言葉を学校現場ではよく使っておりますので、そういう風な文章表現もどうかになってということで申し上げました。

それと、問28番のところですね。女性が困難な状況から回復するにはどのようなことが必要だと思いますかというところで、選択肢7番目のところですね、経済的な自立に必要なスキルや資格というところで、もう少し文章を丁寧にするのであれば、「経済的な自立に必要な支援や、自立のためのスキルや資格」というあたりで、あの、もう少し丁寧に書かれてもいいかなとは思っています。

それから、問29番の選択肢5番とも関係ありますが、例えば29番の5番は、「一晩程度過ごせるお金の援助」って書いてあります。これは分からなくもないのですが、もう少し大まかに書くのであれば、「一時的な経済支援」とか、そういう風な文章表現にしてもいいのではないかなと思います。

ですから問28番に戻りますと、問28番も「いざという時に自分で自由に使えるお金」じゃなくて、同じように一時的な経済支援ということで考えていいのかなと思います。

それから、問 29 番のところの、「思いますか」の「思う」が、ひらがなになっていますが、他のところは漢字になっているので漢字の方がいいのではないかなと思います。

それから、最後に問 34 番の選択肢 4 番のところ。「家庭における子供のしつけや教育は」の後に、「個性を尊重し、男女の分け隔てをしない」と、「個性を尊重する」ということも文章的に入れたらどうかなと思います。

先ほども言いましたけど、検討だけしていただければと思います。ありがとうございます。

(会長)

性別のところは難しいですけど、自認している性を書くのかですね。

(西村委員)

有澤先生とか学校でやっておられますからね。

(会長)

「答えたくない」でいいのではないのでしょうか。

(西村委員)

はい。分かりました。

(会長)

自認している性って難しいですよ。自分が男性だけでも心は女性だとか、そういうこと聞かなくてはいけなくなってくるので。このまま 3 択でいいのではないのでしょうか。

あと、先ほど言われていたのはもっともだと思います。問 18 のところの「男女にかかわりなく」ではなくて、「性の多様性について理解を深め」の方がいいと思います。「男女にかかわりなく」って少し古いような気がします。

あと問 28,29 も言われているとおりでと思います。問 29 の 5 番、「一晩程度」というより、「一時的な経済支援」のほうがいいのではないのでしょうか。一晩過ごせる程度のお金って人によっていろいろだと思いますので。

問 28 の 7 番も「経済的な自立に必要な支援や資格」ってことですもんね。いいと思います。他になにかありますか。

(藤田委員)

欠席の方からのご意見の中に、結構大事な指摘があったなと思うのが、「男性の問題発見、課題解決に寄り添えていないという感じがします。」という指摘は、私も見た時、女性支援というような意味から言うと、確かに女性の方が社会的な自立が苦しいっていう中

ではその通りだと思いますが、最近色々見ていたら、男性の方が非正規で、職が失われた世代の人たちを見ると、男女関わらず非正規の人が多くなかで、結婚するにはとてもお金がないというようなこともあって、やっぱり男性が困難な場合というのも見過ごせない時代なのではないかなという気がしています。例えばこの9ページの5番に困難な問題を抱える女性の支援についてという大きな項目がありますが、本当に本来は困難な問題を抱える男性支援という項目もつけておけないかなという気がして、何かその辺りを男女にかかわらず聞けるような形にはできないのかなという気が私もしました。

多分、問題の所在が女性と男性では違うとは思いますが、違うかもしれないですが、やっぱり男性の困難な状況を知っていくというのも非常に重要な、という気がしているので、それをうまくどこかに入れ込めないかなと思いました。

(事務局)

すみません。よろしいですか。9ページの「困難な問題を抱える女性の支援について」というところの質問の趣旨というのが、困難な問題を抱える女性の支援に関する法律が施行されるということで、まずそれに則した行動計画というのを自治体の中で作らないといけません。その行動計画を来年作る第3次男女共同参画推進計画の中に抱き込まないといけないという趣旨で、今回こういう質問の方が入っています。なので、この質問としては、女性を対象に1個は作らないといけないというのがあって、問27、28、29というのを追加させていただいたというところです。

一方で、藤田先生がおっしゃるように、私も男性ですけども、欠席の委員さんからの意見で、男性の自殺者数、確かにその統計とかを見ている、特に高齢の男性の自殺者数というのが、厚生労働省を出しているデータとかだと高いです。65%とか占めていて、やっぱりその辺の問題としては、男女共同参画という点で言えば、男性のそういう点も見逃すことはできないのかなというのも本当にわかります。

例えばですが、困難な問題を抱える女性の支援についての質問ですけど、これは全員にお尋ねしますという形になっています。男性から見た時にどう思いますか、女性から見た時にどう思いますかという形になりますので、逆に、同じような質問にはなってしまいますが、今度は、周りに困難な問題を抱える男性を見たことがありますかと。見たことがあるならば、どういう問題を抱えているか、というようなものと、どういう支援が必要になると考えますかという質問を、追加した方がいいのかなと思っています。

質問を追加する場所としては、困難な問題を抱える女性の支援についてというのが、大きな項目の5の設問の中にありますので、そこに近いところに入れるのがベストかなというのが事務局としての意見です。

(会長)

困難な問題を抱える女性の支援についてというのはどうします。まあ必要なので、もち

ろん男性も困難の方がいっぱいいらっしゃると思いますが、それを入れてしまうと混ざってしまわないでしょうか。

(事務局)

別の項で設けてもいいのかなと思っています。同じ質問の中に女性と男性、両方答えてもらうというのはなかなか難しいかなと思ったので、ちょっと焼き増しになってしまいますが、男性の支援についてという項目を設けて、同じような質問にはなりますが、それを入れ込むという形で取れば、女性から見た時に「男性にどういう支援が必要と考えられるか」というのもわかるかと考えています。

(会長)

そうですね。分けないと混ざりますもんね。女性の方は実際に法律に基づいて、次の計画とかを考えなくてはいけないので、これはこれでいいと思います。

そのあと6番の項目の中に、説明書きで男性の自殺者が多いとか少し書いておいた方が分かりやすいかなと思います。

(藤田委員)

だんだん女性だけじゃなくて、男性もすごく苦しんでいるということが社会の中でわかってきただけに、例えば問の33、これは女性の心と体の健康を保つためにと行って、それと同時にやっぱり男性の心と体の健康を保たないと、本当に男女共同参画というのは成り立たないのと違うかなという気がどこかでします。男性の方が心と体の健康を保ててないような状況で家庭生活に臨まれたら、そのパートナーである女性も非常に不幸だと思うので、そのことを考えると、やっぱり男性の心と体の健康を保つために、池田市として何ができるのかということも大事かなという気がします。

特にリタイアした後、男性はどうも惨めな感じがしていたりするので、そういうので池田市がそういう人たちをうまく地域社会に組み込むような取り組みをする必要が行政として出てきたのではないかと思います。その辺も少しあったらいいなという風に思いました。

(谷田委員)

先ほどの心とからだの健康に関連してなんですが、男性女性にかかわらず健康って医療行為だけでは難しい、その背景にある生活問題を改善する社会的処方と言われる考え方があって、これは自分が社会に参加するとか、その繋がりの中で生きていく、そういうことで得られる健康があるという風言われていて市民活動もその処方箋になるので、市民活動の活性化ような設問、回答をいれていただいたらどうかなと思います。

あと、このアンケートというのが、その計画を改定するための調査をしていると思いま

すが、どう変えていくかという改定のポイントみたいなのがもしあれば教えていただきたいです。それを踏まえてどの設問を入れているというのであれば、先ほどあった法が改正されるということだったらそれはそれで、他に何かあれば教えてください。

(事務局)

改定のポイントといいますのは、今回、改定ではなくて、第3次計画という形で新たに作成するということになりますが、やっぱりベースになるものは男女共同参画社会を推進していくためという目的は一貫しているのです、そんなに正直変わらないと思っています。ベースは第2次計画となりますが、今まで第1次、第2次で、24年続いてきた計画に揃えていきますが、時代にちょっとそぐわないというのもやっぱり多少出てきていて、もうここは達成してきているでしょう、とか。例えば、第2次計画目標の中に、ワークライフバランスという言葉の周知というのもありましたが、ワークライフバランスは、もうかなり浸透してきていると正直思っています。だからやっぱり、その数値目標の部分というのは、1番肝として例えば、審議会とかの委員の女性の登用率もしかりですし、管理職の登用状況とかも時代とともに少しずつ変わってきたりするので、その現実の社会とあまり乖離のないように、第3次計画を策定しますが、1次、2次と大きくは変わらないと考えています。

第2次計画の中に、例えば、DV法の計画であったりとか、女性活躍推進法といったものが全て含まれる中で、今回、困難な問題を抱える女性の法律という新しくできた法律の計画を入れつつという、総合的な男女共同参画に関連する内容になります。そんなに大きくは変わらないだろうと。それに付け加えていくというイメージになります。

(会長)

他に何かありませんか。

(藤田委員)

すみません。これ無作為抽出になると思いますが、まあ18歳から49歳、住民票でざっと抜いて行ってという、そういう抽出になるのでしょうか。

(事務局)

はい。

(藤田委員)

18歳から49歳、65%で1,300通、50歳以上は35%で700通という風に、年代割合をしていたら、大体トータルどんな割合で返ってくるという返送の期待値はありますか。

(事務局)

そうですね、元々の想定が、全体 2,000 を配った時に、多く見て 50%。理想は 50%です。ただ現実問題、他市をみていたら 3 割ぐらいになっていますので、全体 3 割で、高齢者の方が少し高めで、4 割弱程と考えております。50 歳以下が、大体 2.5 割ぐらいかなと思っています。それで、全体として大体 3 割という想定です。

(藤田委員)

なるほど。そういう想定で、こういう風に 65%と 35%にしていたら、トータルで見たら、それぞれの年代が、うまく均等になっていくだろう、という想定ですね。

(事務局)

はい。

(藤田委員)

ぜひそう願いたいよね。大体 60 歳以上の方が圧倒的に多いですからね。最初から分けておくのはいい方法だと思いますよ。

(有澤委員)

他に何かありますか。

(事務局)

一点だけよろしいですか。先ほどの欠席者の方からの意見の中で、男性の困難な問題という形で設問を入れる場所として、事務局として考えているのは、先ほど言っていたように、項目の 6 と 7 の間に男性に関する質問を入れようかと考えています。問の 27 と 28 で、藤田先生がおっしゃっていたと思いますが、男性の心と健康について、問 33 ですね、こういう形の男性版の質問を考えております。

例えば問 33 だと、女性の心と体の健康を保つためという設問ですが、そこを男性に変える形にはなってきますが、選択肢の欄が「安心して出産できるよう周産期医療体制を充実する」男性になるので変わってくるのですが、大まかには女性で使っている質問をそのまま入れられるのかなと考えております。

あともう 1 つ、問 20 の選択肢で、職場が主語の選択肢がないためというところですが、おそらく、職場の方からそういう働きかけがないのかどうかという選択肢を追加したらどうかなと考えています。職場の方で、例えば育休を取るようとか、家事に参加するようという働きかけるアクションがあったらなど、そういう選択肢があったらどうかなというので、そちらの方ももし追加できたらなと考えております。以上です。

(藤田委員)

すみません、追加の話ですけどね、4ページの間の17ですが、理想と現実それぞれ選んでもらうところ、できたら理想と現実というのを、あみかけというか、ちょっと色を濃くするか、ポイントを上げたらどうかなと思います。それぞれ答えるわけでしょ。だから、ぱっと見た時に、理想こっち、現実こっちと分かるように。次のページの希望と現実のところ、ちゃんと色がついているので、それあったほうがいいかなと思いました。

(谷田委員)

同じところで、二重線が真ん中になっています。

併せて申し上げますと、問4のところ、網掛けで注意書きみたいになっているところですが、上の段の8の無職が「。」が入っていて、「)」が抜けています。

(会長)

他になにかありますか。

(会長)

問13と14ですが、「わからない」という選択肢がありますが、「わからない」ではなくて、それ以外で、「その他()」という選択肢がある設問があるので、それと同じようにするとか。みんなやっぱりわからないですけど、「わからない」はやめた方がいいのではないかなと思います。

問13と14もですね。14も「その他」があるから、「わからない」はいらないのではないのでしょうか。「分からない」という選択肢があると、そっちに流れてしまってアンケートがあんまり取れないので。

(事務局)

例えば、問の29にも「わからない」という項目があります。どういふサポートがあるといいと思いますかという質問ですが、こういうのも極力取った方がいいですか？

(会長)

これも「その他」があるから、「わからない」はなしでいいのではないのでしょうか。

(事務局)

はい。分かりました。問28もそうですね。

(会長)

そうですね。

(北村委員)

「わからない」というのをなしにすると、問 15 のところにも「わからない」という選択肢がありますね。

(藤田委員)

問 15 の聞き方だと、「わからない」は残した方がいいのではないかなと思います。この 5 択にしておくのは、これは必要かなと感じます。

(山本委員)

問 29 のところですが、選択肢 10 で「わからない」は消すでいいと思いますが、その前の選択肢 9 のところに「必要なことはわからない」とあります。これも多分いらないのではないですか。

(事務局)

「必要なことはない」ということの誤りかと思います。問 28 に「必要なことはない」という選択肢があるので恐らくそうですね。

(会長)

他に何かありますか。

(事務局)

問 31 はどうでしょうか。「防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要だと思いますか」という質問で、趣旨としては、どういう支援がいらいますか、どういう対応が必要だと思いますか、なので同じだと思います。

(会長)

「わからない」よりも「その他 ()」のほうがいいのではないのでしょうか。

(事務局)

「その他 ()」のほうがいいですね。

(会長)

はい。

(事務局)

問 30 の「わからない」も削除したほうがいいのでしょうか。

(藤田委員)

そうですね。「その他 ()」があるからね。

(会長)

問 21 のところで、「女性差別撤廃条約」というのが意外と知られていないんです。だから入れて少し啓発した方がいいのではないかなと思います。

(山本委員)

すごく細かいことですが、問 24 の表の上の部分、「①意識について」のところで「セクシュアル・ハラスメントにあたらなと思う」の、「あ」が一番下にきているので、改行して上にしたほうがいいかと思います。

(藤田委員)

事務局に確認しておきたいのですが、今いくつか、これ書いたらどうですかとか、これを設問に入れようと思います、というのを事務局からも言われましたよね。そのいわゆる差し替え分とかは、送ってきていただいて、10月初旬配布という段取りで進むのか、もう会長と事務局に一任させていただいていいのか。いかがでしょうか。

(事務局)

今のところのスケジュールで具体的に決まっている部分をお伝えいたしますと、10月4日に配布して、水曜日に配布して、木・金曜日で手元に届いて、土・日曜日に見てもらって、回答してもらってというような段取りで考えています。

最終の期日は9月15日ぐらいです。今回入れた内容というのは、最終校正という形でお出ししますが、会長に一任という形でもいいのでしょうか。

(藤田委員)

そういうところもありますからね。また集まってというのは大変でしょう。時間的にね。だから、もちろん、パソコンなりに送っていただくかなんかしていただくので、十分ですけど。

(事務局)

「ご意見ありましたら、お願いします。」というような形で送らせていただきます。おそらく、かなりタイトなスケジュールになってくるかなとは思いますが。

メールで送らせていただくことはできますが、郵送の方はスケジュール的に厳しいかもしれないです。もしかしたら校正期間1日とかになるかもしれないです。大変申し訳ございません。ではまた修正したものをお送りさせていただきます。

(会長)

意識調査の方は大体このようなところでよろしいでしょうか。何か他にご意見ありますか。ご意見がないようでしたら、その他について、事務局の方から何かありますか。

(事務局)

市民セミナーについて、お知らせをいたします。審議会資料の5ページをご覧ください。第1回の審議会で簡単にお伝えさせていただきましたが、1回目の市民セミナーはNPO法人ファザーリング・ジャパンの荒木委員に講師をお願いし、これから父親になる、または育児中の男性を対象にした「パパカフェ」を開催いたします。この部分、事前にお送りいたしました資料から少し変更しています。11月11日(土)の14時から16時、ダイバーシティセンターで開催する予定です。チラシにつきましては、出来上がりましたら、委員の皆様にもお配りさせていただきます。

また、1回目のセミナーと日程が少し近いですが、2回目の市民セミナーにつきましては、池田市人権擁護推進協議会と共催といたしまして、12月14日(木)14時から15時30分、市民文化会館小ホールにて行う予定です。こちらはチラシをお配りしているものです。人権落語をされている露の団姫(つゆのまるこ)さんを講師としてお呼びし、男女共同参画をテーマに「女らしくなく 男らしくなく 自分らしく!」というタイトルで開催する予定です。ご都合がございましたら是非ご参加いただければと思います。また、ご周知のほどよろしくお願いたします。

事務局からのご連絡は以上です。

(会長)

何かご意見、ご質問ございますでしょうか。ないですね。

3. 閉 会

それでは、他にご意見等がないようですので、以上を持ちまし、令和5年度第2回男女共同参画審議会を閉会いたします。

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。また、たくさんご意見いただきましてありがとうございます。